

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド（証券コード：ー）

### 【据置】

外貨建長期発行体格付  
格付の見通し

BBB+  
安定的

### ■格付事由

- (1) 連結総資産規模でインドの民間銀行第2位の商業銀行。格付は、強固な事業基盤、高水準かつ安定的な収益力、および堅固な資本基盤により支えられている。他方、所在国の金融経済情勢や規制環境の影響を受けやすい金融機関の特性を反映し、格付はインドのソブリン格付（外貨建長期発行体格付：BBB+/安定的）の制約を受けている。新型コロナウイルス感染拡大によりインド経済は一時大幅に落ち込んだが、秋以降は新規感染者数は減少しており経済活動も感染拡大前の水準に戻りつつある。21/3 期上半期は与信費用比率が上昇したものの、引き続き堅調な業績を維持している。新株発行により資本基盤は強化されており、与信費用の一時的な増加は高い収益力と高水準の資本バッファーにより吸収可能とみている。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (2) 20年9月末の連結総資産は14.8兆ルピー（約21兆円）で国内民間商業銀行では第2位の規模を誇る。商業銀行業務に加え、子会社を通じて生命保険、損害保険、証券、資産運用を行うなどインド全土でユニバーサル・バンキングを展開し、強固な事業基盤を築いている。営業収益の「risk-calibrated growth」を経営キーワードとしてリスクを抑制しつつより安定的かつ高水準の利益成長を目指しており、資産の質が安定している住宅ローンや利ざやの厚い個人向け無担保ローンなど、より分散の効くリテール融資へのポートフォリオ・リバランスを進めている。デジタルバンキングに早くから注力しており、「ICICI Stack」など先進的なデジタルサービスのローンチにより、コロナ禍でも顧客基盤の拡大を優位に進めている。
- (3) 営業収益の主な源泉は約65%を占める純金利収入であり、残りを手数料などの非金利収入が占める収益構造となっている。コロナ禍の景気悪化で貸付資産の利回りに下押し圧力がかかっているものの、RBIの連続利下げによる国内金利の過去最低水準への低下により、純金利マージンは3%台後半の高い水準を維持している。このため、コロナ禍での貸出の伸びの鈍化を高水準のマージンがカバーする形で、堅調な業績を維持できている。21/3 期上半期の与信費用比率はコロナ禍関連の貸倒引当金を予防的に計上したことにより3.36%に一時的に上昇した。しかし、引当前利益ベースのROAは高水準のマージンに加えて子会社の株式売却益もあり3.43%に上昇しており、一時的な与信費用の増加を吸収できている。今後予想される与信費用の増加は現状の収益力で吸収可能とみている。
- (4) 20年9月末の貸出残高は前年比6.4%増の6.5兆ルピー（約9兆円）となり、それまでの10%台の伸びから鈍化した。ただ、貸出ペースの鈍化に主に寄与したのは近年貸出残高が減少傾向にあった国外向け貸出であり、当行が注力するリテール融資の伸びは堅調な伸びを維持している。リテール融資の総貸出残高に占めるシェアは一貫して上昇し、20年9月末で66%に達した。企業向けは業況不振セクター向け貸出の抑制や高信用力先へのシフトが進んでいる。RBIのモラトリアム措置は8月末で終了したが、9月の最高裁による仮命令により、コロナ禍の影響を受けた貸出資産の不良資産への分類が当面の間差し止められている。これにより当行を含む国内銀行部門全体の不良資産残高の増加は抑制されており、グロスの不良資産比率（単体）は20年9月末で5.17%と、18年3月末（8.84%）以降の低下基調を維持した。他方、貸倒引当率は20年9月末で81.5%まで引き上げられたほか、これとは別にコロナ禍の影響で今後予想され

る不良資産の増加とそれに伴う損失についても既に予防的な引当を積んでおり、これを含むベースの貸倒引当率は104%に達した。

- (5) 20年8月に1,500億ルピー（約2,150億円）の大規模な新株発行を実施したことにより、連結普通株式等Tier1比率は20年3月末の13.21%から9月末の15.31%に引き上げられ、資本基盤が強化された。低コストのCASA預金が総預金に占める比率は43.8%と相応に高い水準を維持している。また、コロナ禍の景気悪化の中、信用力の高い金融機関への預金ニーズの高まりを背景に当行でも預金残高が伸びている一方、借入調達は対外借入残高の削減を中心に引き続き抑制されており、調達構造は改善している。預貸率は20年9月末で83%に低下したほか、連結LCRは20年9月末で145.1%に上昇しており、流動性は強化されている。

（担当）田村 喜彦・遠藤 進一

## ■格付対象

発行体：アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド（ICICI Bank Limited）

### 【据置】

対象	格付	見通し
外貨建長期発行体格付	BBB+	安定的

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2021年1月28日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：内藤 寿彦  
主任格付アナリスト：田村 喜彦
3. 評価の前提・等級基準：
 

評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
 

本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2014年5月8日)として掲載している。
5. 格付関係者：
 

(発行体・債務者等) アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド (ICICI Bank Limited)
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
 

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
  - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
  - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
 

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいで行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル